

# 人が育つ、明るい建設産業の実現めざし みんなの力で東京土建をさらに強く大きくしよう

全建総連関東地協第64回大手企業交渉

2016年10月19日(水)・20日(木)両日とも10時から日本教育会館(支部にお問い合わせを)

関東地協企業交渉先(大手7社)従事者会議

2016年10月2日(日)午後1時30分からけんせつプラザ東京  
スーパーゼネコン5社(鹿島・大成・清水・大林・竹中)と大手住宅企業2社(大和ハウス・積水ハウス)に従事している方はぜひご参加を。

☆各支部でも従事者会議がおこなわれます。ゼネコン・ハウスメーカー従事者のみなさん、ぜひご参加をお願いします。

ゼネコン現場・住宅企業現場ではたらく仲間のみなさんへ  
PALの会員を増やし、第64回大手企業交渉を成功させましょう!

組合では、安全で働きやすい現場と賃金単価の引き上げをめざして、大手ゼネコン・住宅企業への交渉をおこなっています。現場の情報や契約上の問題点などを組合へお寄せ下さい。

組合は納税者の立場に立って、違法な調査などから組合員を守ります。

税務署が来たらまず組合に

① 税務署から「お尋ね」などの文書が届いたら、まず組合へ。  
② 税務署員を名乗る電話があったときは、調査日などの約束をしないで、所属と名前を控えてすぐ組合へ。  
③ 税務署員が突然来たら、身分証明書を確認したうえで、名刺をもらいうか、所属と名前を控え、「事前通知がなかった」ことを理由に帰つてもらい、組合へ。

税金の仕組みと納税者の権利を知っているのと知らないのとでは、自分の心構えも、税務署員側の対応も違ってきます。支部で税務調査対策の学習会などがあつたらすんで参加、学習しましょう。

## あらためて仲間のみなさんにお願いします

かくだけ  
「みんなの力」が集まってこそ拡大運動は成功します。どんなことでもかまいません。あなたの力をかけて下さい。

### 組合の宣伝に協力してください

自宅や作業場、事務所に立看板を立てたり、ポスターを貼るなどして組合を宣伝してください。またチラシの配布などにもご協力をお願いします。センターに行けなくても、未加入者が紹介できなくとも、宣伝によって運動に参加することができます。



### 行動センターに集まってください

拡大統一行動日には分会ごとに拡大行動センターを設置して訪問行動や情報集約をおこなっています。みんなの行動力と情報力の結集が拡大運動の要です。統一行動の日程やセンターの場所など、事前に分会・群の役員に確認しておきましょう。



### 未加入の仲間を紹介してください

まだ組合に入っていない仲間がいたら「東京土建はいいよ」とすめてください。現場で知り合った未加入者には組合のパンフレットを渡してください。社会保険未加入対策は「待ったなし」です。組合への相談を促してください。

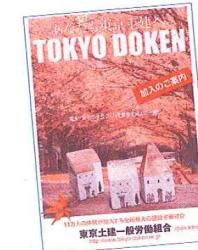


### 組合のとりくみに誘い合って参加を

支部や分会で企画されたレクレーションや住宅デー、交流会などを仲間に伝えて、みんなで参加して会場を盛り上げましょう。特にこれまであまり参加してこなかった仲間に声をかけ、共に活動する仲間を増やしていきましょう。



組合のメリット、就業実態調査、また事業所には社会保険未加入対策などを話題にしましょう。現場での声かけも積極的におこない、未加入者情報を支部や分会に報告・集約しましょう。



すべての仲間を訪問して対話をすすめ、「つながり」をつくりましょう  
組合運動の輪を広げ、共に活動する仲間を増やす  
**秋の拡大月間がはじまりました**



東京土建のホームページ <http://www.tokyo-dokken.or.jp/>  
印刷部数110900部(購読料は組合費に含まれています)  
年間購読料1800円(定価50円)

東京都新宿区北新宿1-8-16  
東京土建一般労働組合  
電話 03(5332)3971(代表)  
FAX 03(5332)3972

発行人・編集人  
三木 勉

# 就業実態調査にご協力ください

9月26日が国保組合への提出期限です。

国保組合への提出が間に合うように、所属の支部へ就業実態申告書と業種確認書類を提出してください。

ご提出いただく書類は  
右記の2点です。

①就業実態申告書 ②業種確認書類

※フローチャートを参照してください。

## 国保組合を守る重要なとりくみです。

2012(平成24)年3月、厚生労働省から全ての国保組合に対し、全組合員の組合員資格の調査・確認を実施すること、また確認にあたっては、公的な機関の発行する証明書類等で確認するよう指導がありました。併せて、組合員資格の確認は、国保組合が定期的(2、3年に1回以上)に実施するよう指導されています。

このため、国保組合においても組合員のみなさまに資格確認の調査を実施させていただくことになりました。

この調査は、現在のお仕事の実態を申告していただくことにより、みなさまの組合員資格が適正であることを確認させていただくためのものです。あわせて、2017(平成29)年4月からの保険料を決定させていただきます。

なお、調査内容については、上記以外の目的に使用されることはありません。

ご不明な点がございましたら、ご所属の支部までお問い合わせいただきますようよろしくお願ひいたします。

スタート

あなたは外注としての  
手間受け、日当で働いて  
いるが事業所は一定  
していない、または一人  
親方ですか?

いいえ

特定の事業所から源泉徴収  
されていますか?

いいえ

法人事業所の従業員・  
役員・事業主ですか

はい

①所得税の確定申告書「B」の控え  
(職種、受取印が明記されているもの)

①がない場合

②建設業許可・登録電気工事事業登録証・建築士事務所登録証

②がない場合

③労災保険特別加入証明書

③がない場合

④個人事業の開始等届出書

④がない場合

⑤事業内容が確認できる請求書・請負契約書

はい

所属の支部へご相談ください

はい

所属の支部へご相談ください

土建国保は

## 命の綱・仲間との絆

土建国保を育成・強化して  
医療保険制度を守ろう!

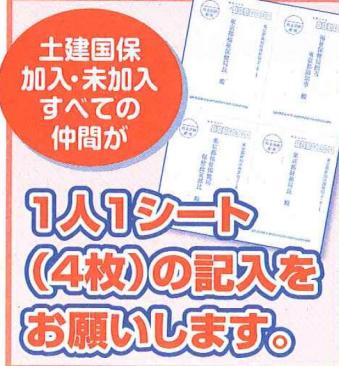
# 東京都へのはがき要請にとりくもう

なぜ、東京都にはがき要請をするのですか?

東京土建国保は、国保法に基づいて東京都から補助金を受けていますが、これは任意補助(補助することができる)であり、その額は毎年の予算範囲内で決められます。また、都の各部局は、来年度予算を10月下旬までに財務局へ要求(概算要求)します。

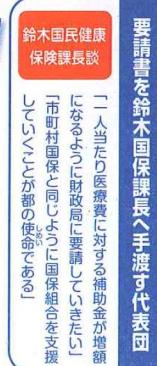
そこで東京土建では、都の補助金が確保・増額されるよう毎年9月を重点月間として、はがき要請行動にとりくんています。このとりくみの重要性をご理解のうえご協力をお願いします。

○私たちの仕事やくらしの厳しい状況と切実な訴えを、東京都の予算編成に反映させます。  
○私たちの保険料に直接影響するとりくみです  
○建設国保組合の育成・強化をはかり、医療保険制度を守るとりくみです。



土建国保  
加入・未加入  
すべての  
仲間が

1人1シート  
(4枚)の記入を  
お願いします。



6月28日の都  
「土建国保  
加入・未加入  
すべての  
仲間が」

6月28日の都「土建国保加入・未加入すべての仲間が」で、  
「市町村国保と同じように国保組合が支援  
していくことが都の使命である」とある



東京都への要請はがき行動は都費  
補助金確保の大きな力となります。

都費補助金の現行水準を確保し  
増額をかちとろう!